

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 4月25日

宇治市長 松村 淳子

記

(担当課：契 約 課)

業務名	宇治市立小・中学校グリストラップ汚泥抜取業務委託ほか (合冊2件)		
業務場所	別紙仕様書のとおり		
委託期間	令和7年6月4日 ～ 令和8年3月31日 301日間		
業務概要及び条件	宇治市立小・中学校グリストラップ汚泥抜取		
予 定 価 格	¥1,891,741 (税込)	最低基準価格	¥1,324,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～③の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録(京都府内本店) ②産業廃棄物収集運搬業許可(京都府一汚泥、処分地一汚泥) ③処分地提案			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年5月8日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年5月28日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	有(1回)
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は、「調理室グリストラップ清掃業務委託」との合冊案件です。 予定価格は2件の合計金額です。落札決定後、内訳書を提出願います。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年4月25日（金）午前9時から
令和7年5月15日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており。競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

グリストラップ汚泥採取業務委託仕様書

1. 委託業務名 宇治市立各小・中学校グリストラップ汚泥採取業務委託
2. 委託業務期間 契約締結日から
令和8年3月31日まで
(但し、学校運営上の都合による日時の指定があります。)
3. 委託業務箇所及び規模 別紙一覧表による
4. 委託業務範囲 グリストラップ汚泥採取2回
1回目 契約日 ～ 令和7年8月26日
2回目 令和7年12月24日 ～ 令和8年1月6日 を予定
5. 提出書類 内 訳 明 細 書
産業廃棄物処理委託契約書（収集・運搬用）
産業廃棄物処理委託契約書（処分用）
着 工 届
業 務 日 程 表
汚 泥 処 理 マ ニ フ ェ ス ト
完 了 届
清掃時の写真（清掃前・清掃中・清掃後）
そ の 他
6. 支 払 い 委託料の支払いは、契約額の1／2相当額を1回目汚泥採取後、
支払いとする。なお、端数相当額については業務終了後精算払いと
する。
7. 留 意 事 項 ・作業の実施に際し、学校施設及びその他の施設に損傷を与えた場合
は、請負業者の責任において速やかに補償及び補修を行うこと。
・作業の実施に際し、事前に学校及び担当係員と日程調整をし、作業
日時及び所要時間を連絡すること。作業終了時は、学校及び担当職
員に連絡・報告すること。
・給食作業中はグリストラップに流水があるので留意すること。
・大久保小学校は、グリストラップが5階にあるので留意すること。

- ・処分にあたり「産業廃棄物税」がかかる場合は、受託者が負担すること。
- ・作業の実施に際し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関連諸法規を遵守すると共に、汚泥の飛散・落下を防止するため適切な処置を施すものとする。積み込み作業後は、周囲の清掃を行い、万一汚泥の落下等により施設等を汚した場合は、直ちに清掃消臭作業を行うものとする。
- ・工事の都合で抜き取り業務が行えない場合は、まずは担当者と協議し「４．委託業務範囲」の日程の範囲外で調整を行い、実施するか否かを決定すること。

- ８．そ の 他
- ・入札の参加にあたっては、産業廃棄物の処理処分先等（中間処分可）の確保が条件となるので、宇治市と契約のできる処分先等を確保すること。
 - ・入札決定後、処分先等が変更になる場合でも、決定額の変更はないものとする。
 - ・入札決定後、処理方法について資料を提出し、承認を受けること。

学 校 名	所 在 地	グリストラップ寸法 (mm)			容量 (m³)
		巾	長 さ	深 さ	
菟 道 小 学 校 ①	宇治塔川102	500	1,000	750	0.38
菟 道 小 学 校 ②		500	1,000	750	0.38
菟 道 第 二 小 学 校	宇治琵琶63-3	450	1,300	950	0.56
神 明 小 学 校 ①	神明石塚32	450	300	560	0.08
神 明 小 学 校 ②		800	1,600	800	1.02
槇 島 小 学 校	槇島町吹前35	600	1,210	700	0.51
北 槇 島 小 学 校	槇島町本屋敷40-2	900	1,600	900	1.30
小 倉 小 学 校	小倉町西畑1-4	750	1,500	800	0.90
伊 勢 田 小 学 校	伊勢田町井尻3	650	1,550	1,100	1.11
西 小 倉 小 学 校	伊勢田町遊田69	600	1,200	300	0.22
北 小 倉 小 学 校	小倉町堀池72	600	1,550	700	0.65
南 小 倉 小 学 校	小倉町南浦40-1	450	1,250	1,050	0.59
大 久 保 小 学 校 ①	広野町中島1-1	600	1,200	800	0.58
大 久 保 小 学 校 ②		400	800	700	0.22
大 開 小 学 校	広野町大開35	700	1,400	850	0.83
西大久保小学校①	大久保町旦棕25	650	1,550	850	0.86
西大久保小学校②		450	750	700	0.24
平 盛 小 学 校	大久保町平盛91-3	650	1,550	1,200	1.21
宇 治 小 学 校	五ヶ庄三番割27	700	1,400	400	0.39
三 室 戸 小 学 校	菟道岡谷16-2	950	1,800	1,350	2.31
南 部 小 学 校	五ヶ庄戸ノ内15-1	550	1,050	1,000	0.58
岡 屋 小 学 校	五ヶ庄寺界道37-3	700	1,400	800	0.78
木 幡 小 学 校	木幡赤塚4	650	1,550	850	0.86
御 蔵 山 小 学 校	木幡御蔵山39-4	900	1,450	1,170	1.53
西 宇 治 中 学 校	伊勢田町南山21-1	300	600	900	0.16

仕 様 書

1. 業 務 名 調理室グリストラップ清掃業務委託
2. 業 務 期 間 令和7年6月4日から令和8年3月31日
(ただし、保育所運営上の都合による日時の指定あり)
3. 業 務 内 容 グリストラップ汚泥抜取（期間内に2回）
4. 業 務 場 所 宇治市立各保育所
施設の規模については別紙グリストラップ寸法を参照とする
5. 提 出 書 類 着手届
業務日程表
業務責任者届
完了届
汚泥処理マニフェスト
業務前、業務中、業務後の写真
その他指示する書類
産業廃棄物処理契約書（収集・運搬用）
産業廃棄物処理契約書（処分用）
6. 支 払
・業務完了後、受注者の請求に基づき一括払いとする。
7. 留 意 事 項
 - ・汚泥抜取2回の実施時期については担当課と調整すること。
 - ・保育所及びその他施設に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において速やかに補償及び補修を行うこと。
 - ・作業日時について、事前に保育所及び担当課に作業日時及び所要時間を連絡し、作業終了時も連絡、報告すること。
 - ・作業車の台数や駐車場所について事前に連絡し、保育所及び担当課の確認を得ること。
 - ・作業の実施に際し、汚泥の飛散や騒音等に注意し、近隣への配慮を十分に行うこと。

- ・汚泥の抜取、運搬、処分に要する費用、その他業務に必要な費用については契約額に含むものとする。
- ・作業時には、氏名及び会社名等確認できる物を常時携帯し、請求があればこれを掲示すること。
- ・その他記載なき事項疑義等生じた場合は、遅滞なく担当課と協議し、その指示により速やかに履行すること。
- ・その他、関係諸法令を遵守すること。

8. そ の 他

- ・入札の参加にあたっては、産業廃棄物の処理処分先（中間処分可）の確保が条件となるので、宇治市と契約のできる処分先を確保すること。
- ・入札決定後、処理方法について資料を提出し、承認を受けること。

グリストラップ寸法

保育所名	グリストラップ寸法（単位：mm）
小倉双葉園保育所	530 × 1,030 × 600
宇治保育所	300 × 900 × 700
木幡保育所	830 × 430 × 900
西小倉保育所	550 × 1,100 × 900
大久保保育所	800 × 400 × 660
善法保育所	650 × 2,050 × 1,050
北木幡保育所	800 × 400 × 700